



あいづ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

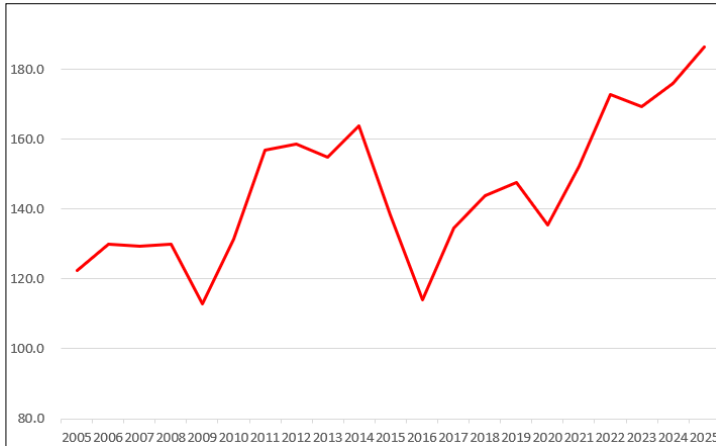
7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

(携帯) 090-3361-8400

【図表1】レギュラー現金価格の推移（福島県平均値）



【図表2】ガソリン価格の内訳

⑤消費税	10%
④上乗せ分のガソリン税	25.1円
③本来のガソリン税	28.7円
②石油税	2.8円
①ガソリンの本体価格	精製費、備蓄費、自家燃費、金利輸送費 販売管理費、マージン等 原油CIF価格（原油コスト）

④トリガー
条項の対象③④
ガソリン税
53.8円

▼シリーズの第25回目は、高止まり状態が続く「ガソリン価格の闇」についてです。【図表1】をご覧ください。資源エネルギー庁が公表している「給油所小売価格調査」による県内のレギュラーガソリン現金価格の推移です。24年までは、毎年4月の最初の調査結果を、今年の方は2月3日の調査

結果を表示しています。05年4月はリッター122.3円、本年2月3日は186.4円です。実に52.4%の上昇ということになります。▼次に【図表2】をご覧ください。ガソリン価格の内訳ですが、下からご説明します。まず①の「ガソリンの本体価格」があり、それに②「石油税」1リットル当り2.8円が加算されます。この内訳は「石油石炭

紙面学習

シリーズ②5 『ガソリン価格の闇』

組合員の皆さんと一緒に学んでいく『紙面学習』の25回目です。ぜひ、これを基に職場の仲間の皆さんと話し合ってみてください。

当面の日程

■2月17日（月）18日（火）
※春闘第一次単組オルグ・中止

■2月21日（金）
○18:00～総支部執行委員会（会津労働福祉会館）

■3月8日（土）
○10:00～総支部執行委員会
○13:00～総支部第62回定期大会（ホテルニューパレス）

■3月15日（土）
○13:30～県本部第20年次自治研専門部会中間報告会（県青少年会館）

税」と「温暖化対策税」です。

次に③④の「ガソリン税」1リットル当り53.8円です。内訳は「揮発油税」と「地方揮発油税」で、後者は地方譲与税（地方の財源となる）の一つです。

④の「上乗せ分のガソリン税」は、08年から加えられたもので、道路財源が不足したことから上乗せされた臨時の税金です（が今も道路特定財源として継続されています）。

また、④は「トリガー条項」の対象となっています。「トリガー条項」とは、ガソリン価格が高騰した時に、一時的に、この上乗せ分を免除して消費者の負担を抑えるという仕組みで、民主党政権が10年に導入したものです。全国平均のガソリン小売価格が1リットル当り160円を3カ月連続で超えた場合、自動的に減税され、同様に130円を下回った場合、上乗せ分の課税が復活する仕組みです。

学習の強化と交流で組織を強化しよう！

しかし政府は、11年の東日本大震災のあと、復興財源を確保するためにこの「トリガー条項」を凍結し、現在もその状態（ガソリン価格が高騰しても減税しない状態）が続いています。

ただ、昨年12月、自民・公明・国民民主の3党が、この上乗せ分の廃止で合意しましたが、その時期や具体的な実施方法は決まっていないようです。

最後が⑤の「消費税」です。正確にはガソリン小売業者が価格転嫁した「消費税相当分」となります（消費者が消費税を負担している訳ではないので、あえて記載しました）。ガソリンの本体価格＋ガソリン税＋石油税に10%をかけます。税金に税金をかけている形になるため、「二重課税」という批判もあります。

【図表2】にはありませんが、「トリガー条項」が凍結された状態で、政府は燃料油の小売価格の急騰抑制策として「燃料油価格激変緩和補助金」を石油元売り業者へ交付していました。交付は、22年1月から開始、24年12月から縮小が始まり、25年1月16日から補助率0%とされました。これに伴いガソリンの小売価格が大幅に引上げられ、現在に至って

います。

▼以上の内容から、改めて課題や「闇」について記載したいと思います。

①まずは、何と言っても復興財源の確保のために凍結されていた

「トリガー条

項」を直ちに凍結解除すべきです。そう

することです。

リッター25・

1円安くなることになります。前述のとおり、自民・公明・国民

主の3党で「上乗せ分の廃止」について合意にいたりしましたが、そ

れがいつ実施されるのか不透明で

す。廃止を待つのではなく、物価

高の中、国民の生活を少しでも楽

にするために、直ちに凍

結解除すべきです。

②次に、ガソリン価格その

ものの話です。ガソリン税

がリッター53・8円かかり

石油税が2・8円、そこに

消費税がかかるので、約4

割が税金で占めていることになり

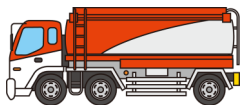
ます。かつ、ガソリン税等を含ん

だ総額に10%の消費税をかけて

いるので、「二重課税」

となっています。日用品や食料品

を含め、国民の生活に必要不可欠



な燃料費についても、「非課税」とすべきです。

③最後に石油元売り業者へ交付し

ていた「燃料油価格激変緩和補助

金」についてです。一番補助率が

高い時で、リッター当り「上限

35円」＋「超過分2分の1支

給」となっていました。仮にトリ

ガー条項の凍結解除を行った場

合、これに伴う税収減は年間1兆

5千7百億円と試算（財務省）さ

れていますが、補助金の額は軽く

これを超えています。果たしてこ

れが税金の使い道として正しい方

法なのか、はなはだ疑問です。さ

らに、石油元売り会社でつくる石

油連盟から自民党に多額の政治献

金があったという報道もありまし

たし、石油関連の協同組合が経済

産業省OBの天下り先となってい

るという話もあります。経済産業

省からすれば、補助金を石油元売

り会社に出せば、強いつながりが

でき、天下り先も確保できます。

自民党も補助金で業界に恩を売れ

ば、選挙の際の支援も受けやすく

なります。こういった思惑があつ

て、「トリガー条項凍結解除」よ

りも石油元売り業者への補助金を

選択したのだと思います。政府も

官僚も自分たちの利益しか考えて

いないということです。

編集後記

▼記録的な大雪となった会津地方。特に会津若松市においては、観測史上、最高の積雪を記録したとか。この影響で、市内の道路はでこぼこだらけ。いたるところに動けなくなった車があり、大渋滞、交通事故も多かったようです。雪国なので、市街地においては、除雪車で押した雪を仮置きできるスペースが随所に必要なのではないかと思えます。緑地でもないでしょうし、空き家の敷地を借りてもいいのかも知れませんが。そうすることで、きれいに除雪できるのではないのでしょうか？素人考えですが…。（坂内）



機関紙

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。



総支部HP

会津総支部ホームページのトップページです。



機関紙の内容について職場の仲間と話し合おう！